

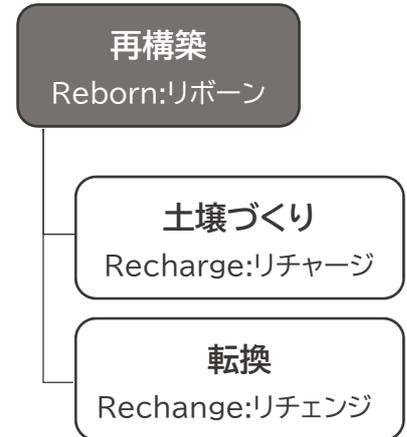
21' いいだ環境プラン第5次改訂版(案) **要約版**

21' いいだ環境プラン第5次改訂にあたって ……P.1~4

■位置づけ 2021年(R3)から2024年(R6)まで ……P.1

【テーマ】新時代に向けた再構築

2021年から2024年までの4年間は、“2050年、飯田は日本一住みたいまちになる”に向けて「環境文化都市」の「再構築」(Reborn:リボーン)という新たなステージの期間とします。そのために「環境の飯田市」として特徴づけてきた長所を、より市民全体のものとする「土壌づくり」(Recharge:リチャージ)の期間であり、様々なリスクを成長へ変える「転換」(Rechange:リチェンジ)による新たな発想と行動が生まれる期間とします。



■リニア時代「環境文化都市」が輝きを増す ……P.2,3

- リニアがもたらす大きなインパクトに対して、「環境文化都市」というブレない軸を持つ
- 「環境文化都市」実現はSDGs実現
- 国の第五次環境基本計画で提唱された「地域循環共生圏」の手法を取り入れる
- 「環境文化都市」は、飯田市から生まれたまちづくりの像であり世界に通じるもの
- 「環境文化都市」飯田は、環境モデル都市を標榜し地球環境の問題に取り組む
- 「いいだ未来デザイン2028」の下で21' いいだ環境プランを策定し「環境文化都市」に向かう

■第5次に込めた思い ……P.3

これまでのあり方では立ち行かない場面に多々直面している状況の中で、これを乗り越えていくためには、先人の歩みを見つめなおし、それを手掛かりに自らの手で勇気をもって、生活様式や社会経済システムを持続可能なものに転換していかなければなりません。

そして、これからの環境への取組は、我慢や忍耐のみに立脚するものではなく、むしろ環境をテコにしながら、新たな発想と行動力により、「くらし」や「なりわい」、そして「まち」を持続的で、よりよいものに変えていくという能動的な「いとなみ」と言えます。

市民、地域住民、事業者、行政職員である私たちは、これまでの環境文化都市を目指し取り組んできた歩みをさらに進め、飯田だから実行できる「新・環境文化都市」として取り組み、「結い」と「ムトスの心」、「自治の基盤」を原動力に、外からの知見も積極的に呼び込みながら再構築していきます。

■第5次改訂で改めて見直すポイント ……P.3, 4

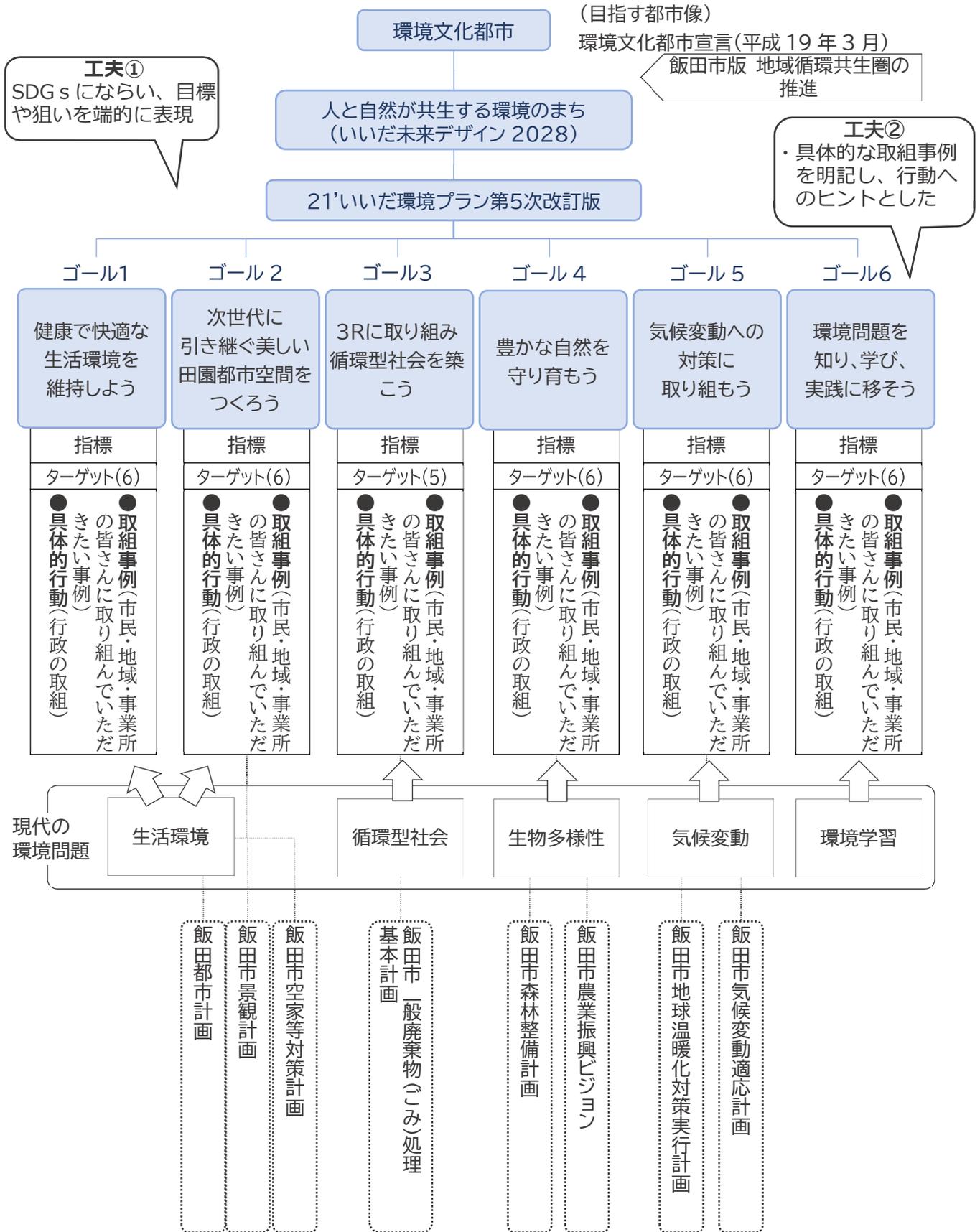
- 意識の共有
- 行動の変容
- 主体間の協働

■期待される効果 ……P.4

- 生活スタイルそのものが「地域価値」を生み出す
- 人・モノ・財を呼び込む
- 環境問題と社会、経済的課題を同時解決し、社会全体への貢献とする

I 21'いいだ環境プランの基本事項 ……P.5～7

II 21'いいだ環境プラン第5次改訂の構成(体系図) ……P.8, 9



Ⅲ 目指すゴールとその取り組み ……P.10～34

(ゴール)

(ターゲット)

ゴール1

健康で快適な生活環境を維持しよう

大気、水、土壌等を良好に維持し、健康で快適な生活環境を維持向上させます。住宅や土地の管理不全や鳥獣害による生活環境の悪化を防止します。

1-1 大気環境の良好な維持

1-2 水質の維持と川に親しむ活動の推進

1-3 騒音・振動被害の除去

1-4 臭気被害の低減

1-5 有害物質被害の除去

1-6 生活環境の悪化防止

ゴール2

次世代に引き継ぐ美しい田園都市空間をつくろう

緑化の推進と水や緑に親しむことができる潤いと安らぎのある都市環境を創造するとともに自然環境と一体となった美しい自然景観の保全、地域の歴史的文化的な特性を生かした田園及び都市景観を形成します。

2-1 街路樹・公園などの適切な管理

2-2 地域における環境美化活動の推進

2-3 地域独自の景観育成の推進

2-4 環境配慮型工法の推進

2-5 空き家・耕作放棄地対策の推進

2-6 ポイ捨て防止の推進

ゴール3

3Rに取り組み循環型社会を築こう

ごみを作らない(Reduce)、再利用する(Reuse)、原料として再資源化する(Recycle)、3つの R に取り組んで、環境負荷の少ない循環型の社会を築きます。

3-1 リデュース(発生抑制)の推進

3-2 リユース(再使用)の推進

3-3 リサイクル(再資源化)の推進

3-4 製品プラスチック資源化の研究

3-5 廃棄物処理施設の適正管理

ゴール4

豊かな自然を守り育もう

自然と人との共生により、生物多様性を維持し、森林、農地、水辺地などを適切に管理することで自然を豊かにします。

4-1 生物多様性の維持

4-2 希少生物の保護、外来生物の駆除

4-3 森林保全の促進

4-4 農地の保全・活用の促進

4-5 エコパーク・ジオパークの魅力発信

4-6 開発行為への自然環境配慮

ゴール5

気候変動への対策に取り組もう

生命、財産を将来にわたって守り、持続可能な発展をするため、2050年二酸化炭素実質排出ゼロを目指し、二酸化炭素の排出量の削減と気候変動に適応した生活、事業活動への転換に、協働して取り組みます。

5-1 省エネルギーの加速的推進

5-2 脱炭素な生活様式の転換

5-3 地域産再生可能エネルギーの創出

5-4 地域産再生可能エネルギーの活用

5-5 森林整備による吸収源の確保

5-6 気候変動への主体的適応

ゴール6

環境問題を知り、学び、実践に移そう

様々な世代、地域において環境に関する知識や情報の普及、啓発を行い、市民、事業者、行政が協働し、一人一人が環境の保全及び創造に主体的に取り組むことができるようにしていきます。

6-1 生涯にわたる環境学習の推進

6-2 幼少期からの環境学習の取組

6-3 環境学習人材の育成

6-4 環境人材のネットワークづくり

6-5 学習から実践へ

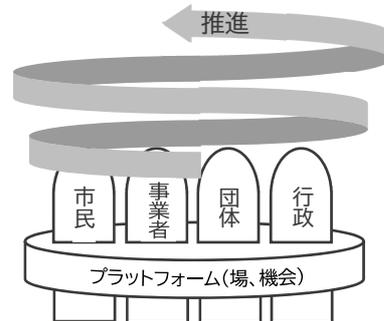
6-6 情報の発信

■場面別取組事例 ……P.30～33

本プランの組み立てに際して心がけたこと

- ① 道徳、倫理観を大切にしながらも経済的要素を取り入れた
- ② 実践に結びつく環境学習の機会を数多くつくり出すようにした
- ③ 事実と証拠に基づき、論理的な組み立てとなるよう心がけた

工夫③
 より市民の行動を喚起するため、くらしの場面別に取組事例を示した



IV 推進体制と進行管理 ……P.34

■本プランの推進体制

- ・参画者の多様性の確保
- ・多様な主体の結びつきを生む「機会」であり「場」となるプラットフォームの設定

■本プランの進行管理

- ・「いいだ未来デザイン 2028」及び環境マネジメントシステムと連動させることで、自己評価とともに議会、市民による意見や助言を反映していく
- ・毎年度、環境レポートを作成、公表しながら、課題の整理や新たな発見を通じ、次年度の取組に生かす
- ・各年齢層において行われる環境学習の機会も進行管理に活用する

V 現代の環境問題を取り巻く状況 ……P.35～42

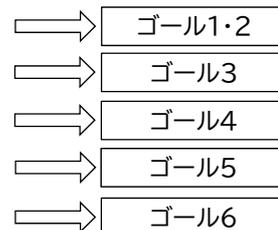
■生活環境の保全と良好な景観形成 ……P.37,38

■循環型社会 ……P.38,39

■生物多様性の保全 ……P. 39,40

■気候変動 ……P.40～42

■環境学習の推進、環境人材の育成と活躍の場の創出 ……P.42



VI 第5次改訂で考慮すべきこと ……P.43～47

■長野県による「気候非常事態宣言」「2050 ゼロカーボンへの決意」を受けて ……P.47

※ゼロカーボン達成に向けた飯田市の考え方を明記

資料編 ……P.資1～資 48

■21' いいだ環境プラン第5次改訂の経過 ……P.資 47, 資 48

- ・有識者、市民インタビュー 39名
- ・環境審議会 5回
- ・環境審議会における部会 8回開催
- ・再エネ審査会 2回

○今後の予定

- ・パブリックコメント 12月15日～1月20日
- ・2月上旬 第4回環境審議会(答申)
- ・3月19日 議会全員協議会にて報告